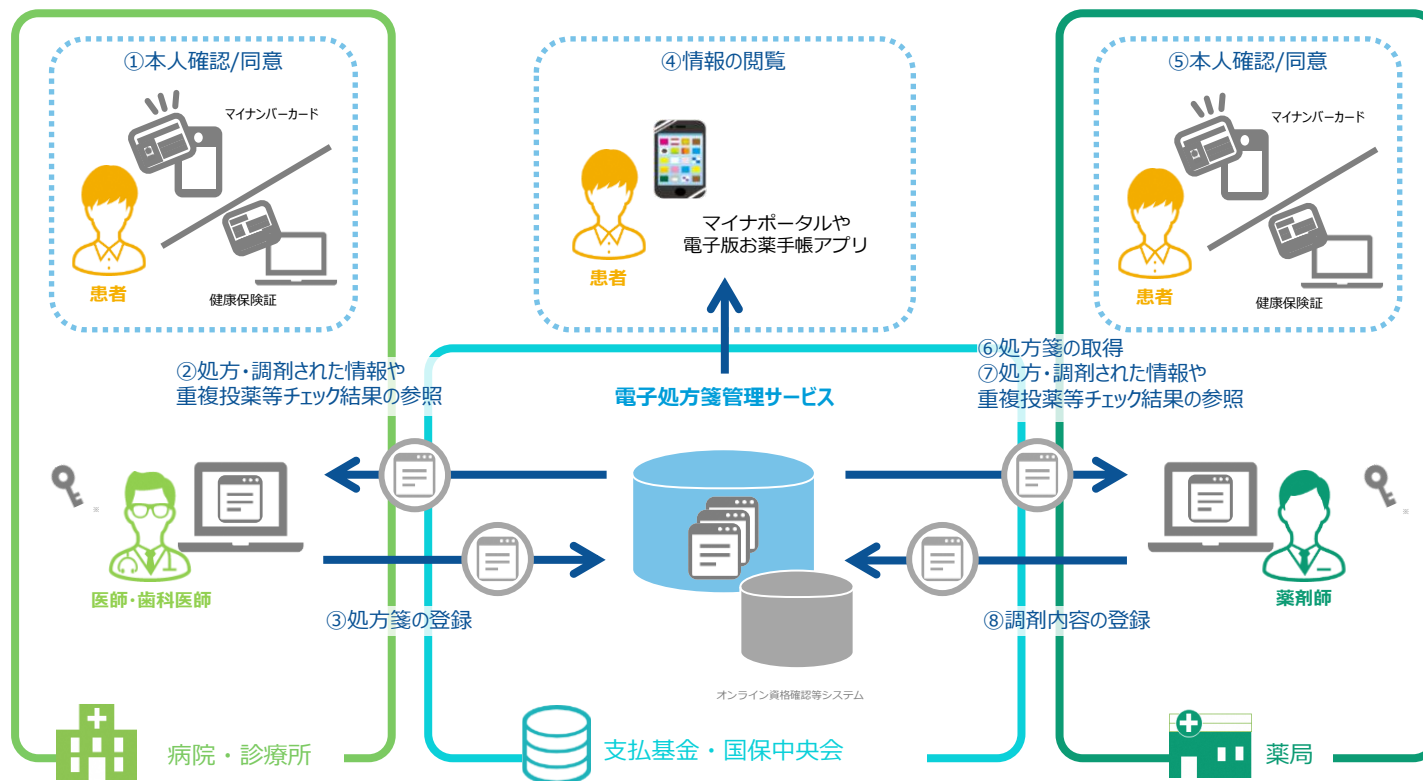


電子処方箋の進捗状況について

電子処方箋の導入状況

- 令和5年1月26日から電子処方箋管理サービスの運用開始。
現在、12,491施設（病院31、医科診療所866、歯科診療所47、薬局11,547）（1/28時点）で稼働中。
- 導入の事前手続（利用申請）を行った施設数：
66,411施設（病院1,466、医科診療所23,514、歯科診療所12,971、薬局28,460）（1/28時点）



医療DXの推進に関する工程表（抜粋）

医療DXの推進に関する工程表

Ⅲ 具体的な施策及び到達点

（1）マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速等

マイナンバーカード1枚で保険医療機関・薬局を受診することにより、患者本人の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けることが可能となるなど、マイナンバーカードを健康保険証として利用するオンライン資格確認は、医療DXの基盤である。**2023年4月に、原則としてすべての保険医療機関・薬局でオンライン資格確認に対応するとともに、訪問診療・訪問看護等、柔道整復師・あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師の施術所等でのオンライン資格確認の構築、マイナンバーカードの機能の搭載によるスマートフォンでの健康保険証利用の仕組みの導入等の取組を進め、2024年秋の健康保険証の廃止を目指す。また、生活保護（医療扶助）でのオンライン資格確認を2023年度中に導入する。**

（2）全国医療情報プラットフォームの構築

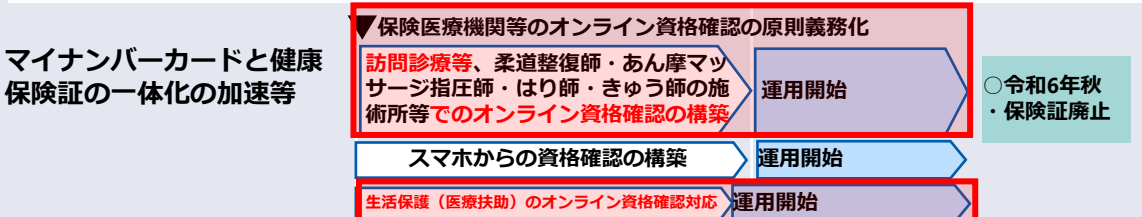
①電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス

電子処方箋については、その全国的な普及拡大に向けて、対象施設について戦略的に拡大し、利便性を含めた周知広報や電子署名への対応に取り組むとともに、2025年3月までに、オンライン資格確認を導入した概ねすべての医療機関・薬局に導入することを目指して必要な支援を行う。また、電子処方箋の普及とともに多剤重複投薬等の適正化を進める。具体的には、2023年度内にリフィル処方等の機能拡充を実施するほか、2024年度以降、院内処方への機能拡充や重複投薬等チェックの精度向上などに取り組む。また、電子署名などの技術について、導入に当たっての負担を軽減しつつ適切に導入できるよう、より効果的なサポート体制を整備し、技術的課題解消に取り組む。

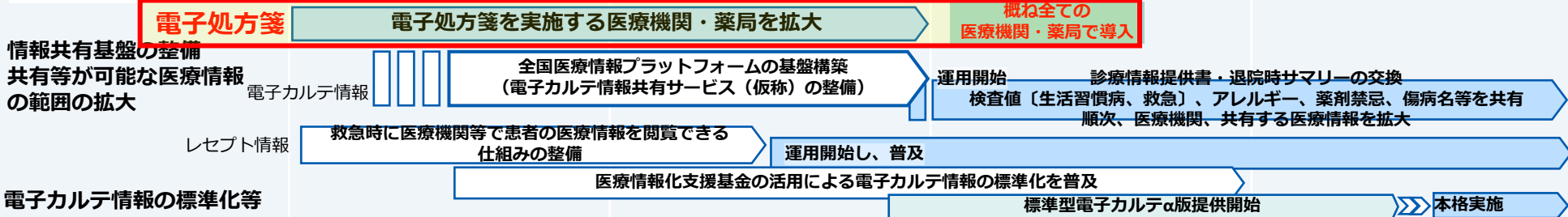
医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕

	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度～ (令和8年度～)
--	-------------------	-------------------	-------------------	---------------------

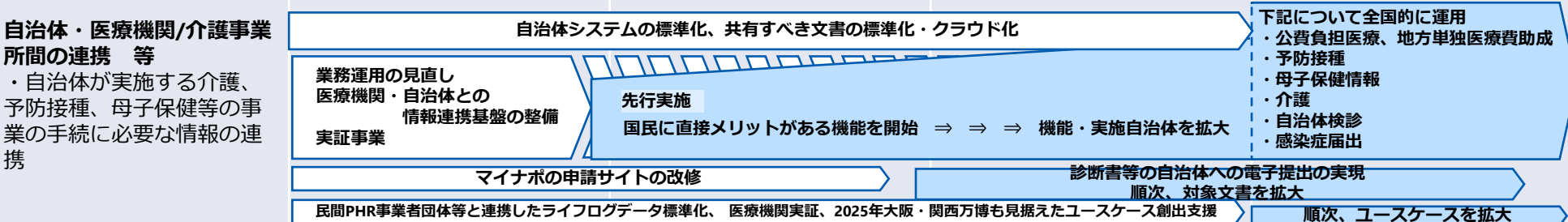
マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速等



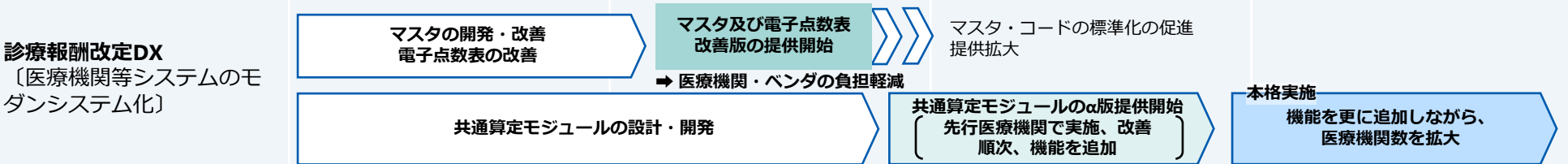
医療機関・薬局間での共有・マイナポでの閲覧が可能な医療情報を拡大



医療機関・薬局間だけでなく、自治体、介護事業所と情報を共有、マイナポで閲覧に加え、申請情報の入力



医療機関等のシステムについて、診療報酬の共通算定モジュールを通し、抜本的にモダンシステム化



全国医療情報プラットフォームの構築

電子処方箋導入促進のための厚生労働省における今後の取り組み

導入が進まない要因

① 周囲の医療機関・薬局が導入していない
(導入施設数が限られ、緊要性を感じない)

② 複数のシステム改修が次々と(断続的に)必要となることによる負担増大

③ 電子署名対応に手間がかかる
(物理カード不足・発行遅延、カードリーダー不足、カードレス署名に必要なスマホ不足)

④ 導入しても問題なく使えるかどうか不安

⑤ 患者からの要請がなく、ニーズを感じない

導入に向けた対応策

① 公的病院を中心に導入推進を強化

② 複数のシステム改修の一体的な導入を推進

③ マイナンバーカードを活用した電子署名の仕組み構築、カードレス署名の推進、システムベンダへの早期導入呼び掛け

④ 先行して実施している施設の取り組みや、各種好事例/成功事例の発信

⑤ 国民向け周知を強化

第5回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム(令和5年11月17日)

趣旨

- 厚生労働省所管の公的病院の理事長等に参集いただき、マイナ保険証の利用率向上及び電子処方箋の導入推進等について、率先して取り組んでいただくことを、直接、武見厚生労働大臣より要請を実施。

大臣発言要旨（抜粋）

- マイナ保険証のメリットをご理解いただく、「一度使ってみませんか」というキャンペーンを改めて確認するために開催した。マイナ保険証はこれから医療DXを進めていく上での最初の登竜門である。
まずは、このマイナ保険証というのを、医療がデジタルの世界に入っていくためのパスポートとしてご理解いただき、普及にぜひご協力を願いたい。
- それぞれの病院が受付のところ、このマイナ保険証というものを、より幅広く患者の皆様に使っていただけるように、担当者から働きかけをしていただいき、なおかつ**実際に担当者を専用レーンの横に置いて、初めて使う患者さん、特に惑われる高齢者の皆さん方に、やり方をお教えして、実際にマイナ保険証をまずは使ってみませんか**と言っていたことを、ぜひお願いしたい。
- 電子処方箋についても、同時にこの普及のためのご協力をお願いします。



出席者

独立行政法人国立病院機構（NHO）、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）
高度専門医療研究センター各病院（NC）、独立行政法人労働者健康安全機構（JOHAS）
日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会
厚生労働大臣、厚生労働大臣政務官、事務次官、医務技監 等

【局長通知】マイナ保険証の利用促進及び電子処方箋の導入に向けた積極的な対応の協力依頼について

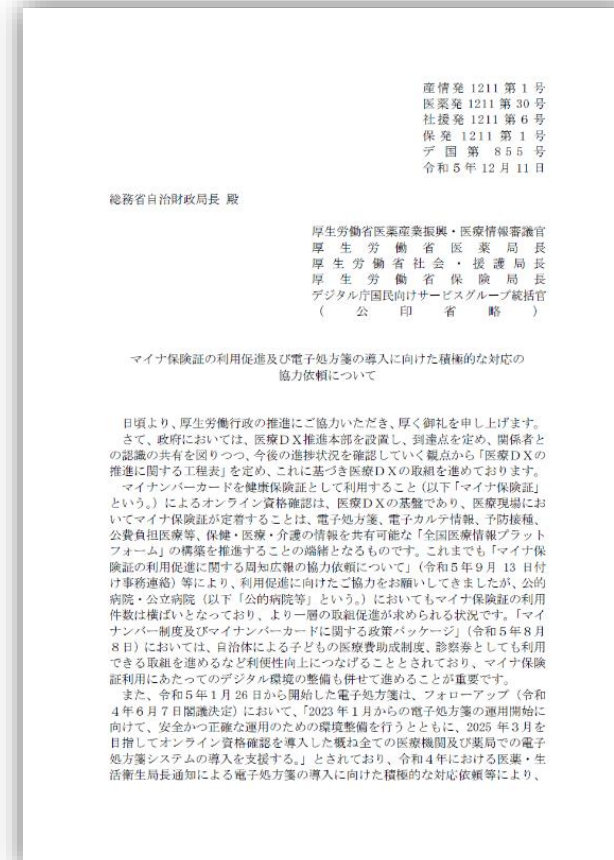
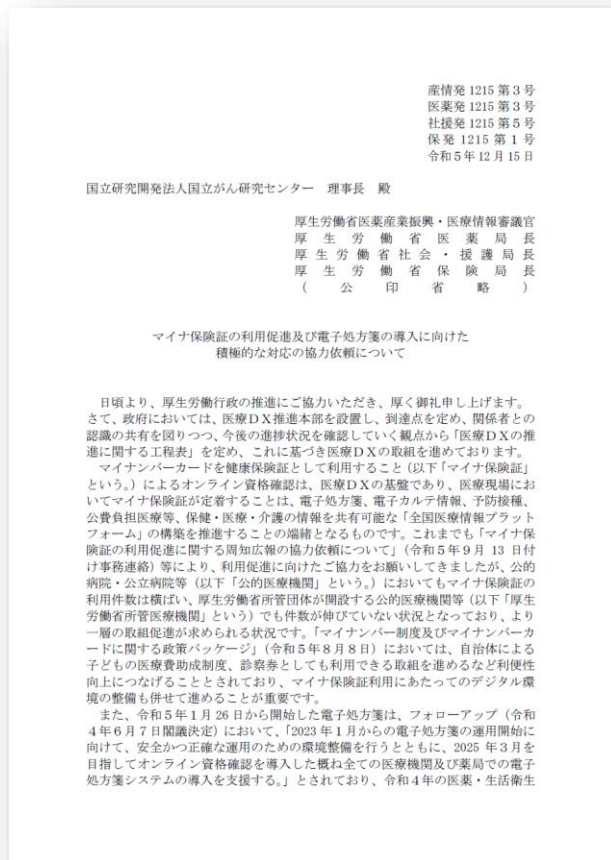
- Webサービス、医療扶助対応などの他の医療DX施策に係るシステム導入と併せて、可能な限り令和6年6月の診療報酬改定に伴うシステム改修のタイミングでの、電子処方箋導入を要請。

○ 厚生労働省所管公的病院団体向け通知

NHO、JCHO、NC、JOHAS、日本赤十字社、
社会福祉法人恩賜財団済生会へと発出。

○ 公的病院団体を所管する他省庁向け通知

警察庁、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、
国土交通省、防衛省へと同様通知を発出。



電子処方箋への電子署名に対する改善策について

- 医療現場の運用簡素化の観点から、従来のHPKIカードやスマートフォン（生体認証）に加え、マイナンバーカードを活用し、電子カルテシステム等にログインする際に認証を行うことで（例：1日1回）、処方箋発行時等に都度カードをかざすことを不要とする仕組みを構築中。（※1）（※2）
- 具体的には、電子処方箋管理サービス（中央側）と連携し、昨年末（2023年12月28日）に、上記「マイナンバーカードを活用した電子署名」機能を構築済。現在、各電子カルテベンダ等において、対応するシステム開発を行っており、順次、各施設での実装が可能となる見込み。

（※1）医師等の資格を含んだ上で電子署名を付す仕組みは、日本医師会等が運営するHPKIの基盤により発行された電子証明書を活用。

（※2）マイナポータル経由の申請を整備し、住民票（写）等の添付書類削減や、申請から利用開始までの期間短縮、運用時の利便性向上等を図っている。また、日本医師会認証局においては、当面の間マイナポータル経由の申請について費用減免を実施中。

<マイナンバーカードを活用した電子署名の 利用申請・運用イメージ>

利用申請

- マイナポータルから利用申請し、マイナンバーカードに電子証明書を紐付ける。

運用イメージ

- 電子カルテ・薬歴システム等にログインする際（例：1日1回）、マイナンバーカードをカードリーダーにかざす等の認証を行う。
- 電子処方箋発行・調剤結果登録時は都度のカードをかざすことを不要化。

導入時のメリット

- （HPKIカードの発行を待たずに）医師等自身のマイナンバーカードを活用して電子署名が可能。
- 利用申請の際も、マイナポータル等を活用し、住民票（写）等の添付書類が不要化。
- **HPKIカードリーダー購入費用の大幅低減**（必要設置台数の大幅減、マイナンバーカードのカードリーダーが使用可能等）。

運用時のメリット

- 電子カルテ・薬歴システム等システムにログインする際（例：1日1回）に**認証を行えば***、電子処方箋発行や調剤結果登録時に**電子署名を自動で付すシステムが構築可能**（従前のHPKIカードを活用したローカル署名方式では、原則としてHPKIカードをかざして都度認証が必要だった）。
- ※ スマートフォンによる生体認証も可能。

利用申請

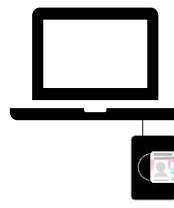
電子署名の
利用申請



※マイナポータル
から申請

運用イメージ

電子カルテ・薬歴シ
ステムにログイン・
本人認証



診察・受付～調
剤・服薬指導



電子処方箋発行・
調剤結果登録



※自動で電子署名
が付される仕組
みの構築が可能。

令和6年度予算案 172.0億円（130.9億円） ※（）内は前年度当初予算額

（R4年度予算383.3億円、R5年度予算130.9億円）

1 事業の目的

電子処方箋は、経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）におけるデータヘルス改革に関する様々な取組の一環として、全国的な仕組みとして令和5年1月から運用を開始した。

電子処方箋の重要な機能として、重複投薬を防止等するためにリアルタイムの処方・調剤情報を共有する機能が挙げられる。本事業はこれらの機能を十分に発揮するために、より多くの医療機関や薬局の参画を促す必要があることから財政支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

令和4年度から実施している医療機関・薬局に対する電子処方箋管理サービスの導入に係る費用への補助について、令和6年3月末までに導入した施設への特例補助率の適用を令和7年3月末導入施設までに継続した上、引き続き、令和6年度導入施設への補助を実施。

（補助の対象となる費用）

ア. 基本パッケージ改修費用：電子カルテシステム、レセプト電算化システム等の既存システム改修にかかる費用

イ. 接続・周辺機器費用：オンライン資格確認端末の設定作業、医師・薬剤師の資格確認のためのカードリーダー導入費用（カード取得費用は除く）

ウ. システム適用作業費用：現地システム環境適用のための運用調査・設計、システムセットアップ、医師、運用テスト、運用立会い等

	大規模病院 (病床数200床以上)	病院 (大規模病院以外)	診療所	大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が 月4万回以上の薬局)	薬局 (大型チェーン薬局以外)
費用の 補助内容	162.2万円を上限に補助 ※事業額の486.6万円の 1/3 を補助 (通常補助率:1/4)	108.6万円を上限に補助 ※事業額の325.9万円の 1/3 を補助 (通常補助率:1/4)	19.4万円を上限に補助 ※事業額38.7万円の 1/2 を補助 (通常補助率:1/3)	9.7万円を上限に補助 ※事業額38.7万円の 1/4 を補助 (通常補助率:1/5)	19.4万円を上限に補助 ※事業額38.7万円の 1/2 を補助 (通常補助率:1/3)

新機能(リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応、処方箋ID検索、調剤結果ID検索(薬局のみ))と電子処方箋管理サービスの導入を同時に行った医療機関・薬局に対する費用への補助もあわせて実施。

	大規模病院 (病床数200床以上)	病院 (大規模病院以外)	診療所	大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が 月4万回以上の薬局)	薬局 (大型チェーン薬局以外)
費用の 補助内容	200.7万円を上限に補助 ※事業額の602.2万円の 1/3 を補助	135.3万円を上限に補助 ※事業額の405.9万円の 1/3 を補助	27.1万円を上限に補助 ※事業額54.2万円の 1/2 を補助	13.8万円を上限に補助 ※事業額55.3万円の 1/4 を補助	27.7万円を上限に補助 ※事業額55.3万円の 1/2 を補助

施策名：電子処方箋の活用・普及の促進事業

① 施策の目的

オンライン資格確認等システムを導入した概ねすべての医療機関・薬局における電子処方箋管理サービスの導入に向けて、その導入費用の助成を支援することで電子処方箋の活用・普及を促進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

都道府県が第四期医療費適正化計画に基づき実施する電子処方箋の活用・普及に向けて、都道府県がその環境整備として行う医療機関等への導入費用の助成を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等（実施主体：都道府県、補助率：国2/3、都道府県1/3）

- ▶ 都道府県は活用・普及の促進施策の実施に向けて、電子処方箋の運用開始施設を一定数確保することにより、運用実績から得られる課題やデータ等に関するリソースを確保。
- ▶ 運用開始施設を確実に確保するため、都道府県は導入費用に関する助成金※を支給し、給付を受けた施設は一定期間都道府県の取り組みへ協力。（モニター、アンケート、セミナー、広報資材作成、データ提供等の協力が考えられる。）

※助成金と他の補助金を併せて受給することが可能（導入費用に対する財政支援全体の割合：病院1/2、診療所・薬局（大手除く）3/4、大手F1→薬局1/2）



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

電子処方箋の活用・普及を促進することにより、質の高い効率的な医療の提供に向けた医療DXの推進を図ることができる。

施策名：電子処方箋の機能拡充の促進事業

① 施策の目的

電子処方箋管理サービスの機能を十分に発揮し、同サービスの利活用を推進するため、医療機関・薬局への新機能の導入を促進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

電子処方箋を導入した医療機関・薬局に対する、電子処方箋管理サービスの新機能(リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応等)導入費用への補助を実施。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等 (社会保険診療報酬支払基金、定額補助)

電子処方箋を導入した医療機関・薬局に対し、電子処方箋管理サービスの新機能(リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応等)の導入に必要なシステム改修費用を補助する。

(補助の対象となる費用)

- ア. 基本パッケージ改修費用：電子カルテシステム、レセプト電算化システム等の既存システム改修にかかる費用
- イ. 接続・周辺機器費用：オンライン資格確認端末の設定作業等
- ウ. システム適用作業費用：現地システム環境適用のための運用調査・設計、システムセットアップ、運用テスト、運用立会い等

	大規模病院 (病床数200床以上)	病院 (大規模病院以外)	診療所	大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が 月4万回以上の薬局)	薬局 (大型チェーン薬局以外)
費用の 補助内容	45.2万円を上限に補助 ※事業額の135.6万円を 上限に、 1/3 を補助	33.3万円を上限に補助 ※事業額の100万円を上 限に、 1/3 を補助	12.3万円を上限に補助 ※事業額24.5万円を 上限に、 1/2 を補助	6.4万円を上限に補助 ※事業額25.6万円を 上限に、 1/4 を補助	12.8万円を上限に補助 ※事業額25.6万円を 上限に、 1/2 を補助



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

電子処方箋の活用・普及を促進することにより、質の高い効率的な医療の提供に向けた医療DXの推進を図ることができる。

電子処方箋管理サービスの対象情報の院内処方への拡充

- 医療DX推進工程表（令和5年6月）に基づき、電子処方箋管理サービスに登録する情報の範囲を、現行の院外処方から、令和6年度後半に院内処方まで拡充する。
- これにより、重複投薬等チェックの精度向上などを図る。
- 来年度後半の実装に向け、令和5年3月以降、健康・医療・介護情報利活用検討会電子処方箋等検討WGにおいて、具体的な制度設計の検討をしている。
- 中央側のシステム開発の予算を令和5年度補正予算に計上。
- 今後、所要の法令等の改正を行い、本格運用を開始する予定。

<電子処方箋等検討WGで検討中の論点>

1. 対象とすべき院内処方情報の範囲
2. 情報登録のタイミング
3. 医療現場の運用フローと照らした実務の検証
4. 施設間でやりとりするデータの形式・様式
5. 重複等薬等チェック機能の改修の要否
6. 必要な法令上の整備
7. 周知・広報のあり方

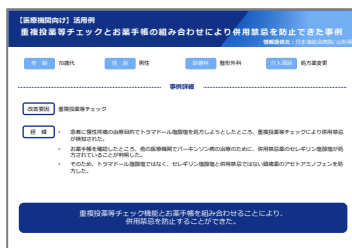
【参考】電子処方箋の周知広報について

導入事例や好事例等を公開

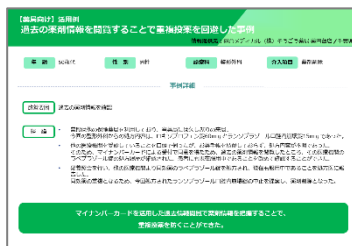
- 実際の導入事例やプレアポイドに繋がった好事例など紹介。



<https://cases.iryohokenjyoho-portal.jp/denshi/>



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_case.html



タイアップ、厚生労働省SNS

- アニメ「薬屋のひとりごと」とタイアップし、電子処方箋の認知度向上を図る。
- 電子処方箋のメリットや利用方法などを定期的に厚生労働省SNS (Xなど) を通じて発信。



©日向夏・イマジカインフォス/「薬屋のひとりごと」製作委員会



メリット・利用方法動画、周知・広報資材

- 1分弱の動画で簡単にお伝え。



- その他、厚生労働省HPに、医療機関・薬局向け、患者向け様々な周知・広報資材を掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_sozai.html



厚生労働省ホームページ
電子処方せん(国民向け)



1周年特設サイト

- 国民の皆様へ電子処方箋を知っていただくための特設サイトを開設。
- 電子処方箋に対応した医療機関・薬局で電子処方箋の利用を推進できるよう、電子処方箋があると安心なことなど電子処方箋のメリットなどを紹介。

エピソード1「子どもの通院付き添い時、急にパパが行くことになっても安心」

6歳になる娘は、持病持ちで毎日薬を飲んでおり、いつもママが病院に連れて行っている。ある日娘が急に熱し、いつも通りの病院を予約したが、その10日後にも再度発熱し、いつも通りの病院は休診でママが仕事のため、別の病院に行くことに。

「いつも娘の薬を飲んでますか?」「先日も発熱したというところですが薬を飲んでますか?」と医師に聞かれたけど、持病の病名は覚えても、薬が服用している薬剤師、発熱の発熱時に処方されたのは何なのかはな...」とママは、ヒンパツか...」



https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen_1year.html